

秋季全国火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)



『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

これからの季節は、風が強く空気も乾燥し、火災が発生しやすくなります。

この運動は、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

普段何気なく使っている「便利な火」。ちょっとした油断から大きな災害につながります。皆さん、火災予防にご協力をお願いします。

火災・救急・救助 ▶ ☎119
秩父消防署北分署 ▶ ☎62-7119
火災情報テレホンサービス ▶ ☎0180-99-4900

家庭用簡易焼却炉の 無料回収

ご家庭にある簡易的な焼却施設でのごみの焼却は禁止されています。

町では、家庭用簡易焼却炉の回収を無料で行なっています。この機会にぜひご利用ください。

対象

ブロック積簡易焼却炉、スチール製小型焼却炉(ドラム缶を除く)

回収条件

- ・ブロック積簡易焼却炉はブロック単位に解体すること
- ・焼却灰は回収日までに除去すること
- ・軽トラックが進入できる場所まで搬出すること

期 日

12月上旬を予定(申込者には後日回収日を連絡します)

申込み 11月25日(金)まで

問合せ 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232

み～んたと手で話そう 簡単手話入門

【待つ】



右手4指を付け根から曲げ、指の背をあごの下に当てます。

動画はこちら



【呼ぶ】



手のひらを下にした右手を前に出し、呼び込むように4本の指を下へ2回おろします。

動画はこちら



協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会

歳末たすけあい配分事業 を実施します

歳末たすけあい募金をもとに、支援を必要とする世帯などに対し配分を行います。

①歳末援護金

対象 次の全てを満たす世帯

- (1)生活困窮が著しいこと
- (2)在宅で生活していること
(施設・病院などに入所・入院しているかたは対象外)
- (3)生活保護を受給していないこと
- (4)世帯構成員全員が、令和4年度町・県民税が非課税であること

②ひとり親世帯入学助成金

対象 ひとり親世帯か、父母のない子を扶養している世帯で、子が令和5年4月に小中学校に入学予定であること

予定額 ①・②とも1世帯 5,000円

※募金の受入状況および申請数により、変動する場合があります。

申込み ①・②とも11月18日(金)まで

問合せ 社会福祉協議会 ☎62-4615